

**平成27年度**

**機構改革・人事異動**

**平成27年5月14日**

**福 井 県**



# 機構改革・人事異動の基本的考え方

---

これまで12年間における政策の実行と幸福度日本一の成果などをもとに、次の4年間のスタートの年に当たり、さらに充実した政策を進めるため、次の3点を重視し、体制を強化します。

第一は、人口減少に歯止めをかける徹底した対策です。

「住むには福井」の動きをつくるため、新たに総合政策部に「ふるさと県民局」を設置し、移住定住促進や縁結び活動、若者や女性の活躍推進など、人口減少対策の主要な事業を一体的に実施します。

また、県民、各団体、企業、市町など個々の力を結集して、新たな対策を追加・実行するため、各分野・地域の意見を幅広く反映した、人や企業を福井に呼び込む地方創生戦略を策定します。

第二は、交流人口の拡大に向けた誘客強化です。

本県の立地条件が向上し、平成28年度の中部縦貫自動車道の大野開通、平成30年度の国体開催などさらに好機が続くことを活かし、観光客1300万人に向けたまちなみ整備、海外からの広域誘客等を強化します。

第三は、県民の力を結集した国体開催です。

3年後の「福井しあわせ元気国体」の成功に向けて、式典準備や宿泊・輸送対策、総合優勝に向けた競技力向上などを確実に進めます。あわせて、国体を契機としたスポーツ振興など、県民総参加の機運を高めます。

以上のような考え方にに基づき、地方が国を支える新時代のモデル県をめざし、「福井ふるさと元気宣言」に掲げる政策を着実に実行するため、平成27年度の機構改革および人事異動を実施します。

# Ⅰ 機 構 改 革

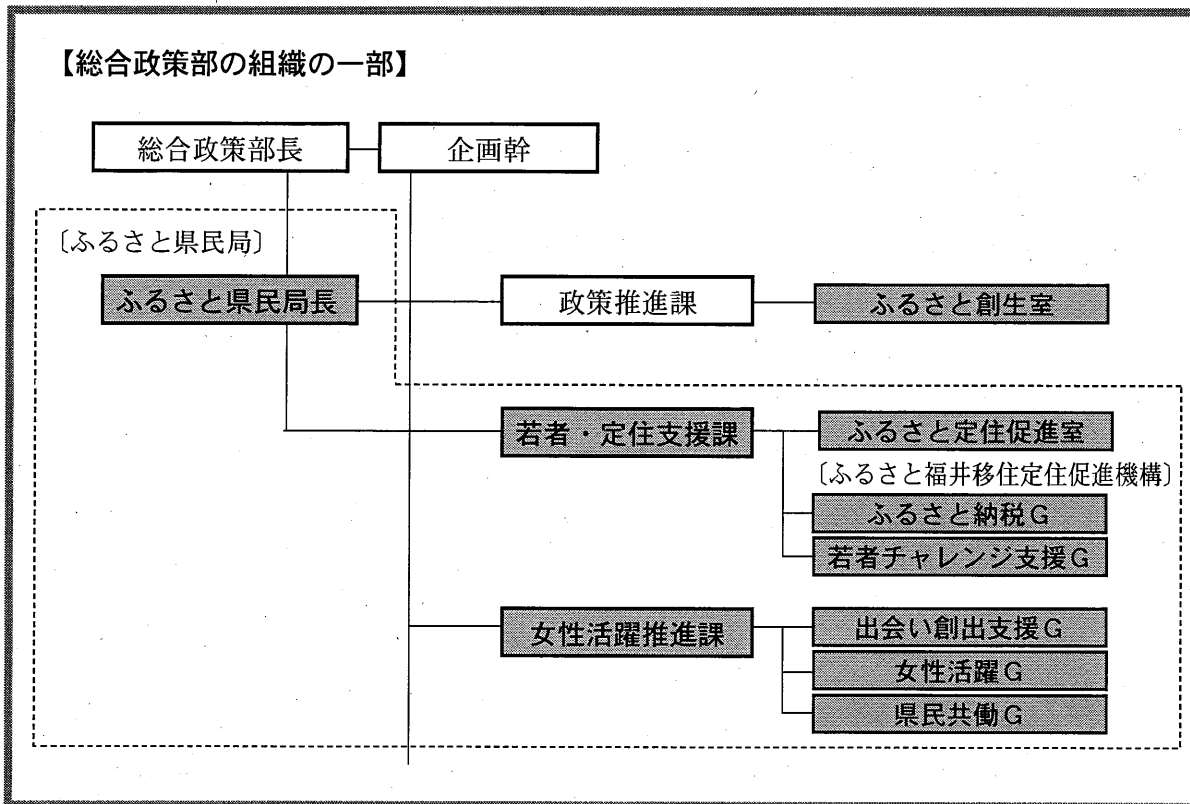
## 1 人口減少に歯止めをかける徹底戦略

### ◇「ふるさと県民局」の設置

- 総合政策部に新たに『ふるさと県民局』を設置し、活躍の場づくりを通して地域の魅力を高め、定住拡大につなげていくため、若者・女性の活躍応援、移住定住の支援等を一つの局で実施します。

これにより、人や地域のつながり力を活かす「ふるさと政策」をさらに充実させ、地方創生のモデルとして全国をリードします。

- 『ふるさと県民局長』（部長級）は、「人口減少対策推進本部」（本部長：副知事）の副本部長となり、ふるさと県民局が行う政策に加え、県内大学への進学拡大、UIターン者の創業支援、子育て支援など、地方創生に関する事務を所掌し、総合的な人口減少対策の実現を推進します。
- 市町、産業界、大学など各分野の代表による「ふくい創生・人口減少対策推進会議」を設置し、地方創生戦略を策定します。県民の英知を戦略に反映するとともに、全県を挙げて実行します。



[ふるさと県民局の所管事務]

課名	所管業務
若者・定住支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住支援（ふるさと福井移住定住促進機構 6/1 開設）</li> <li>・ふるさと納税の推進</li> <li>・若者のチャレンジ活動支援</li> <li>・地域おこし協力隊の活動支援</li> </ul>
女性活躍推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縁結び活動支援</li> <li>・女性の活躍推進</li> <li>・県民活動支援</li> </ul>

## 2 交流人口の拡大に向けた誘客強化

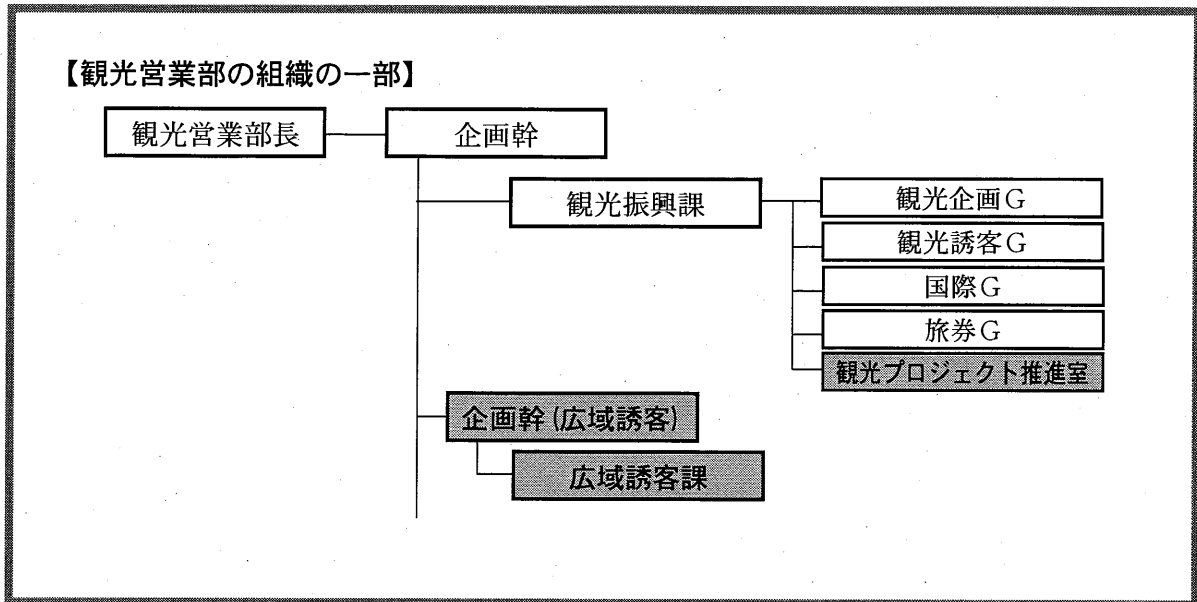
### ◇重点プロジェクトの推進

- 観光まちなみ整備の計画づくりや開業イベント等を担ってきた「新高速交通活用推進室」に代わり、『観光プロジェクト推進室』を設置します。

本年3月策定の観光新戦略の目標である観光客1300万人の達成に向け、「100万人観光地」づくりや大型プロモーションなど、重点プロジェクトを専任体制を整備して実行します。

### ◇海外からの誘客強化

- 観光営業部に『広域誘客課』を設置し、本県としては初めて、観光の専門家（国内外で支店長経験のある日本航空（株）職員）を『企画幹（広域誘客）』として配置します。
- これまでに培われた専門性や人脈を活かし、海外からの誘客や「本県の空の玄関口」である小松空港の利活用を進めます。



### ◇福井の「食」の売込み強化

- 農林水産部に『ふくいのおの販路拡大チーム』（リーダー：農林水産部長）を設置し、観光営業部等と協力して、ふくいのおの販路・消費拡大、一流店の誘致、地産地消給食の拡大などを進めます。

### ◇文化財の指定・活用の強化

- 文化財行政の専門家（元文化庁参事官）を『文化財調査特別顧問』として招へいし、文化財指定の迅速化、保存整備や観光への利活用、一乗谷・永平寺など中世遺跡の日本遺産・世界遺産への登録等を推進します。

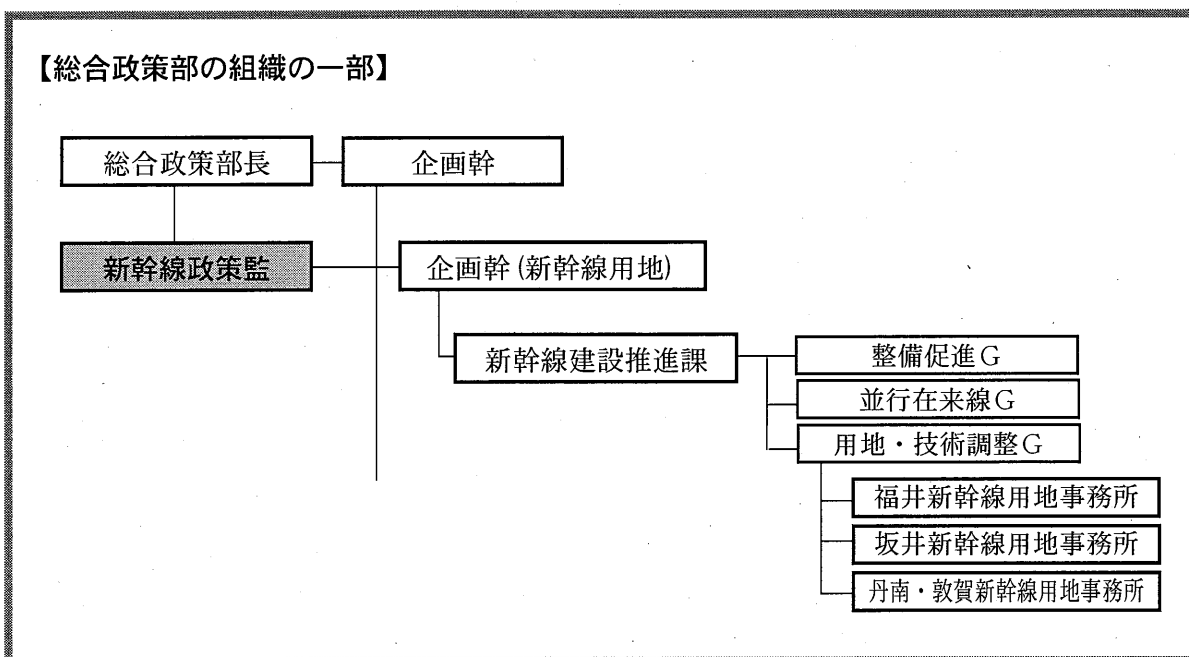
### 3 北陸新幹線の整備促進

#### ◇新幹線用地取得の推進

○ 新幹線・交通政策監を、新幹線業務専任の『新幹線政策監』（部長級）とし、敦賀開業に向けた用地取得の体制を強化します。

※ 新幹線・交通政策監が担ってきた2次交通対策や地域交通政策は、総合政策部長が直接指揮します。

※ 福井用地事務所設置による3事務所体制への拡充および29人から52人への増員配置は、平成27年4月に実施済みです。





## 4 県民総参加の福井国体

### ◇国体開催準備の推進

- 3年後の国体開催に向けて、国体推進局を30人から44人体制に増員し、式典基本計画の策定、宿泊・輸送対策、大会運営ボランティアの養成など、開催準備を加速します。

競技団体や市町等と協力し、競技の体験イベント開催、ボランティア募集、花いっぱい運動の推進など、県民総参加の機運を高めます。

- 競技力向上対策室を11人から13人体制に増員し、総合優勝に向けて、強化指定校の追加によるジュニア層の強化、「スポジョブふくい」による人材発掘など、各年齢層で競技力を向上します。

## 5 「福井型18年教育」の推進

### ◇新制度による教育行政の推進

- 「総合教育会議」を設置し、新しい体制のもとで知事と教育長、教育委員が教育の課題等について議論し、教育行政の基本方針となる「大綱」を策定します。

また、新制度により教育長を任命し、学力・体力日本一の堅持、ふるさと教育や外国語教育、高校の学力向上、観光人材の育成など、「福井型18年教育」を発展させます。

〔	総合教育会議	構成員：知事、教育長、教育委員（5人）	〕
		開催：知事が招集	
		事務局：教育振興課	

### ◇進学指導の強化

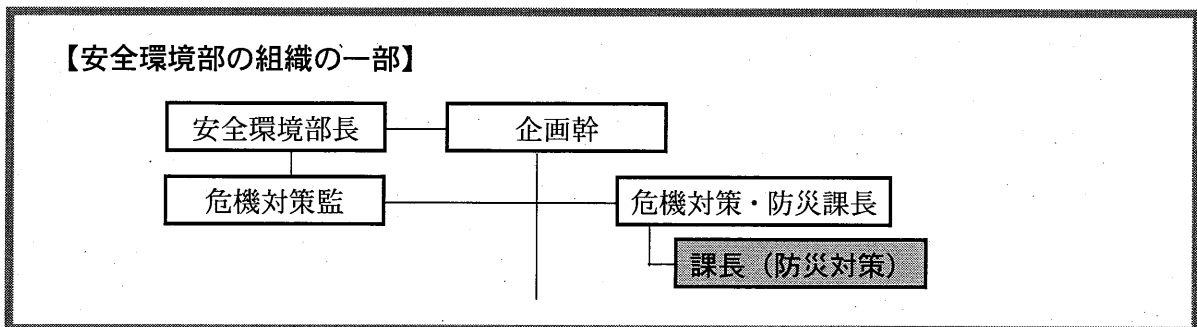
- 教育庁に『大学進学強化プロジェクトチーム』（リーダー：教育庁企画幹（学校教育））を設置し、進学実績がある高校の指導方法の研究、受験指導のエキスパートとなる教員の養成等を行います。

高校教育課に『課長（学力向上）』（教育研究所副所長を兼務）を配置し、プロジェクトチームの成果を活かした研修を通して、現場の指導力を向上させます。

## 6 県民生活の安全・安心

### ◇防災体制の強化

- 危機対策・防災課に幹部自衛官を『課長（防災対策）』として配置し、総合防災訓練の充実、災害時の速やかな人員・車両・資機材等の派遣調整など、自衛隊との協力体制を強化します。



## 7 行財政改革の推進

### ◇最少水準の職員数を維持

- 一般行政部門の職員数は2,786人となり、第三次行財政改革実行プラン(H23～H27)の目標に概ね到達します。

今後は、全国最少水準の職員数を維持しながら政策課題に対応します。

	23年度	27年度	28年度
一般行政部門	2,873人	2,786人 (△87人)	目標 2,785人 (△88人)

### ◇現場に応じたサービス改善・政策立案

- 健康福祉部に『企画幹(福祉施設)』を配置し、保育園や高齢者、障害者施設等の実態を把握し、現場の声を政策に反映します。
- 申請等の集中時期に、出先機関の受付時間を金曜夜間等に延長し、県民の利便性を高めます。
  - ・ 県税事務所(自動車税納付・相談等の窓口)
  - ・ 健康福祉センター(難病申請・相談等の窓口)

---

## ◇市町との協力体制の強化

○ 人口減少対策、新幹線早期開業など、県・市町共通の重要課題に対し、県が中心となり、各市町と協力して業務を行う体制を強化します。

・移住定住促進

地元に精通した各市町職員17人を「移住定住支援員」に併任し、移住希望者に対し、住まいや子育て等の相談対応・現地案内を実施

・新幹線用地の早期取得

福井、坂井、丹南・敦賀の各用地事務所において用地交渉を行う市町職員を8名から19名に増員

・中部縦貫自動車道用地の早期取得

中部縦貫自動車道用地対策室において用地交渉を行う大野市職員を2名に増員

## ◇部局横断の課題に対応

○ 平成26年度に引き続き、若手職員による課題解決チームを編成します。平成27年度は、30歳代の職員を中心に選抜し、新しい発想により、短期間で解決方法を打ち出します。

## II 人事異動

5月19日付けで、877人の人事異動を実施します。

〔4月1日付けで実施した人事異動数を加えると941人であり、昭和52年以降最も少ない規模となっています。〕

### ◇若手の登用

○ 人口減少対策やブランド戦略に若い感性を活かすため、若手職員を積極的に管理職に登用します。

・ 課長級に48歳の職員を2人登用（19年度以来、8年ぶり）

※配置先：若者・定住支援課長、女性活躍推進課長

課長級に49歳の職員を1人登用（26年度：1人）

※配置先：ブランド営業課長

・ 事務職の管理職登用者（26人）には、40歳代の職員を9人登用

	46歳	47歳	48歳	49歳	計
26年度	—	3人	—	3人	6人
27年度	1人	3人	2人	3人	9人

※46歳の管理職の配置先：政策推進課参事

○ 通常は45歳前後で登用する本庁のグループリーダーに、38歳の若手職員を抜擢するなど、40歳前後のグループリーダーを12人に倍増します。

配置所属	年齢	業務内容
女性活躍推進課 女性活躍グループ	38歳	女性のリーダー育成、男性の家事・育児参加促進等に若手の感性、行動力を活用
商業振興・金融課 県産品消費拡大グループ	39歳	県内での消費喚起、商業地の賑わい支援等に若手の感性、行動力を活用

## ◇女性の登用

- 子育て支援、就職支援、移住定住促進などに、女性の感性や経験を活かすため、女性職員を、政策決定に参画する立場に過去最大規模で登用します。

- ・女性管理職を37人とします。(管理職に占める割合は過去最大の8.5%)

次長級に女性職員を2人登用(26年度:2人)

本庁の課長級に女性職員を4人登用(26年度:0人)

(このうち1人は48歳の職員を登用(40代の女性課長は初)  
出先を含む課長級全体では8人登用(26年度:3人))

参事級に女性職員を9人登用(26年度:8人)

- ・政策を立案し、事業をリードするグループリーダー以上の女性職員数を、前年度から21人増の135人(過去最大)とします。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
管理職 (うち管理職昇任者)	32人 (3人)	29人 (5人)	32人 (6人)	34人 (8人)	37人 (9人)
課長補佐、 グループリーダー等	62人	65人	69人	80人	98人
計	94人	94人	101人	114人	135人

## ◇民間・外部人材の積極的活用(再掲)

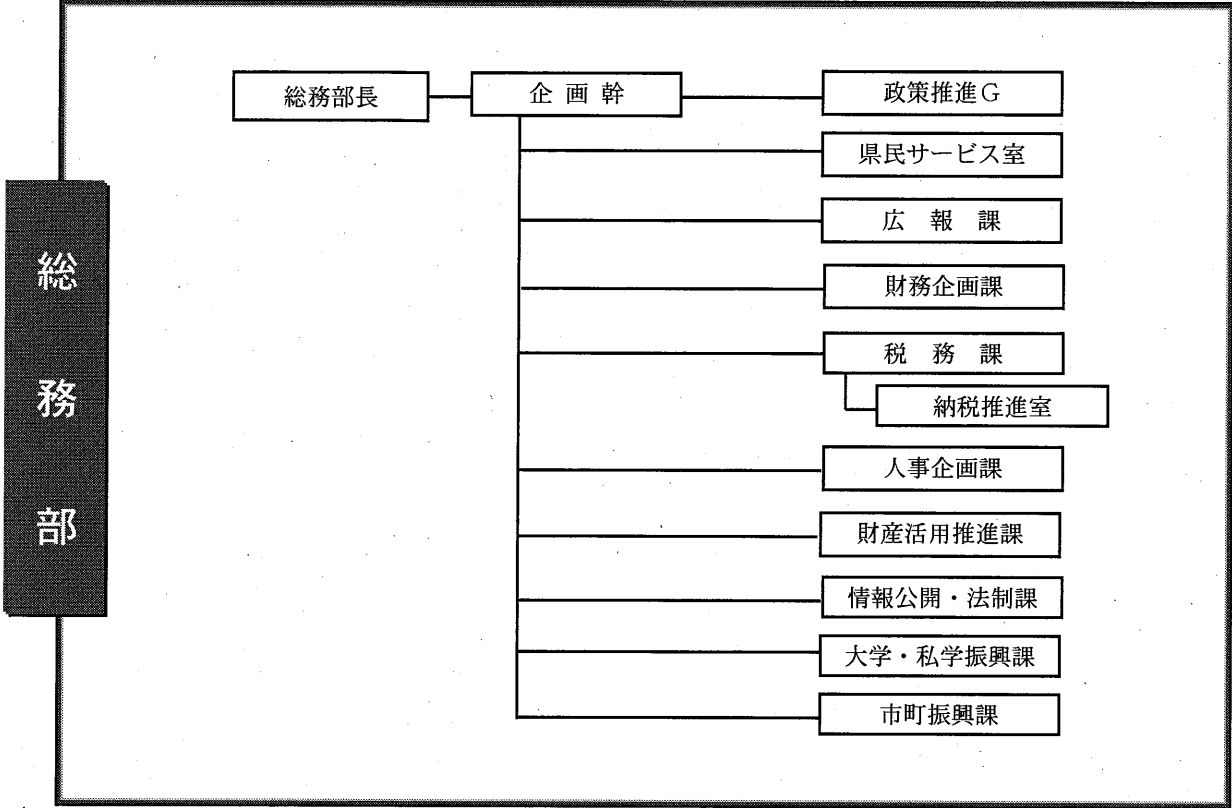
- 国内外で支店長経験のある日本航空(株)の職員を、観光営業部『企画幹(広域誘客)』として配置します。
- 幹部自衛官を、安全環境部『課長(防災対策)』として配置します。
- 元文化庁参事官を、『文化財調査特別顧問』として配置します。



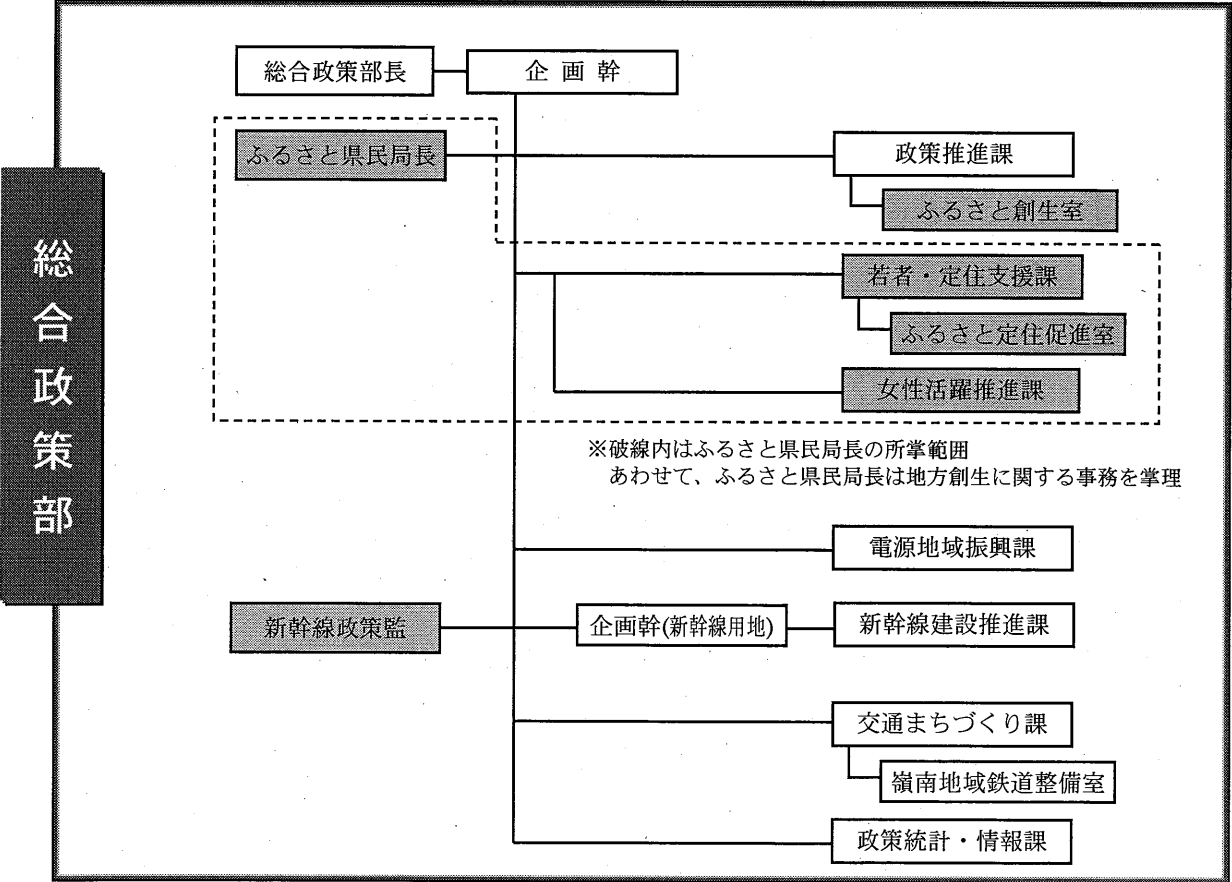


各 部 局 の 機 構 図

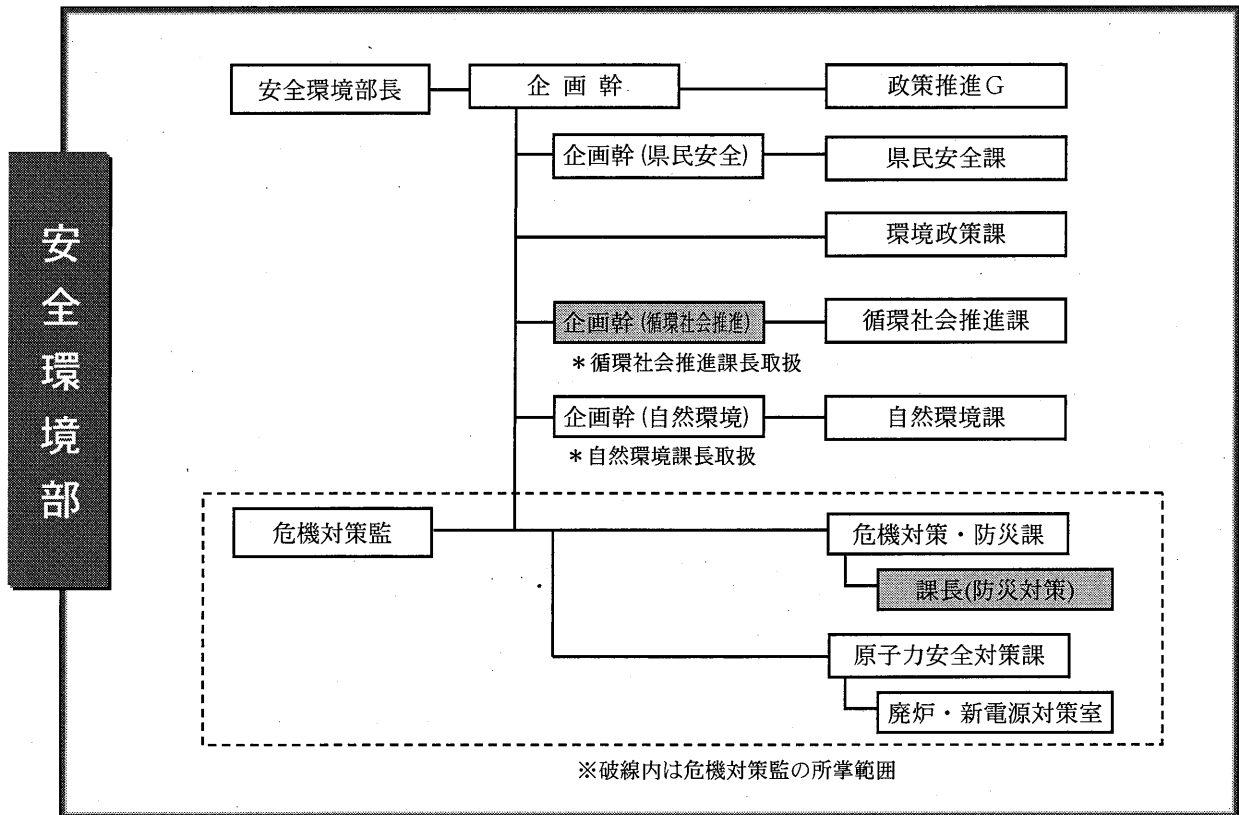
(26年度：10課→27年度：9課)



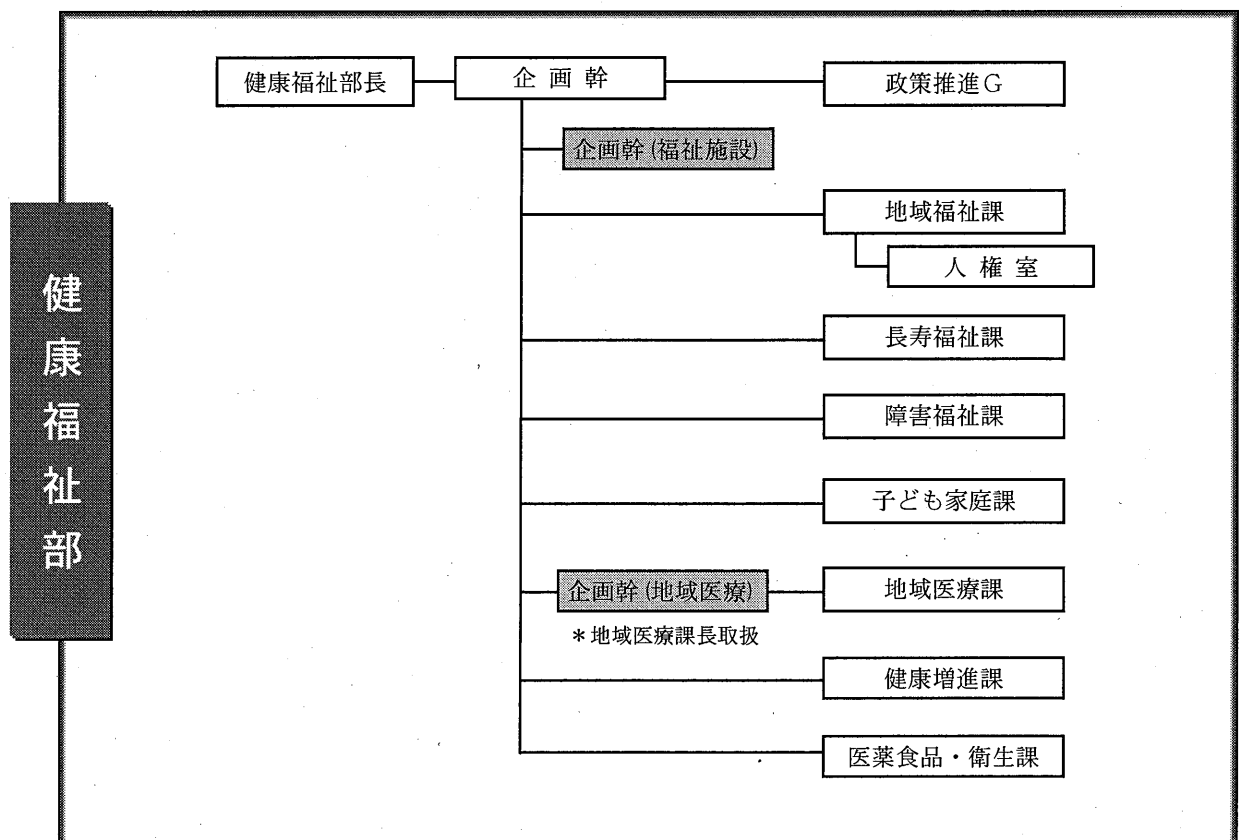
(26年度：5課→27年度：7課)



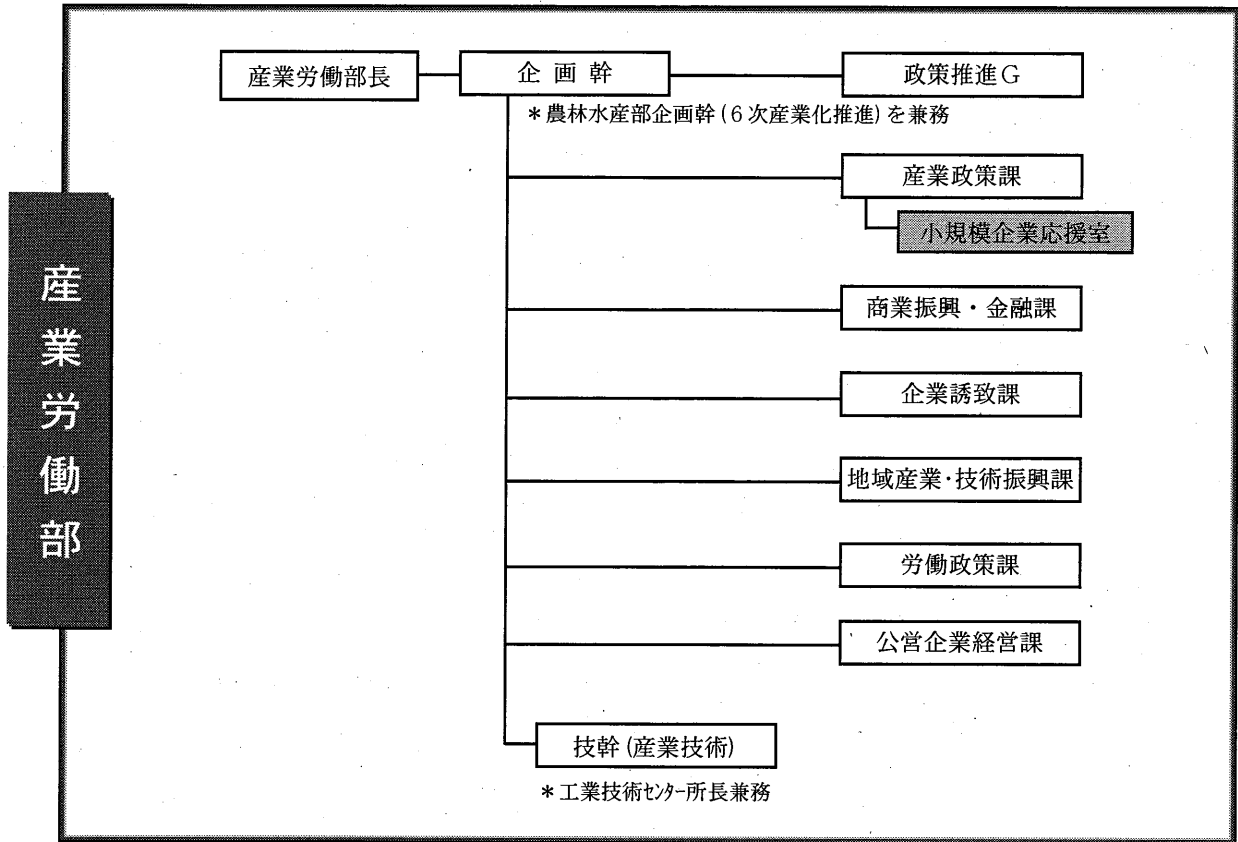
(26年度：6課→27年度：6課)



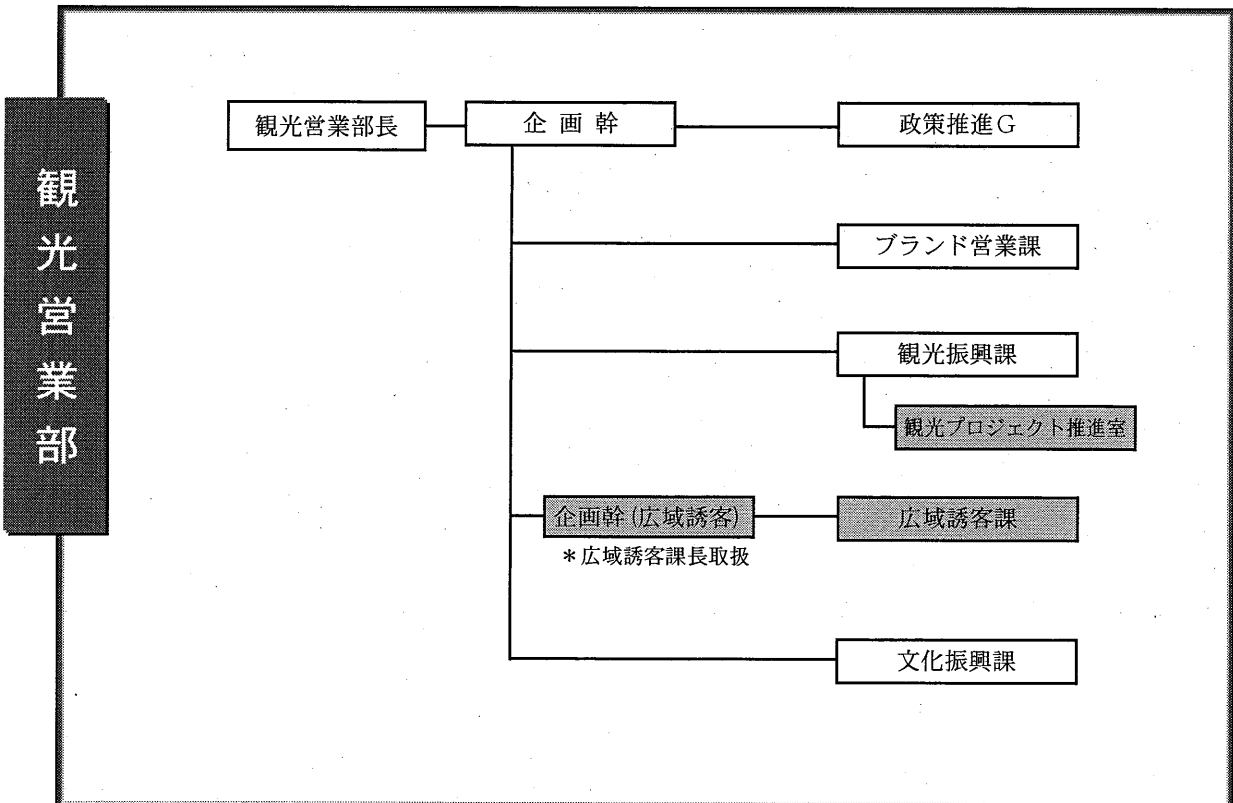
(26年度：7課→27年度：7課)



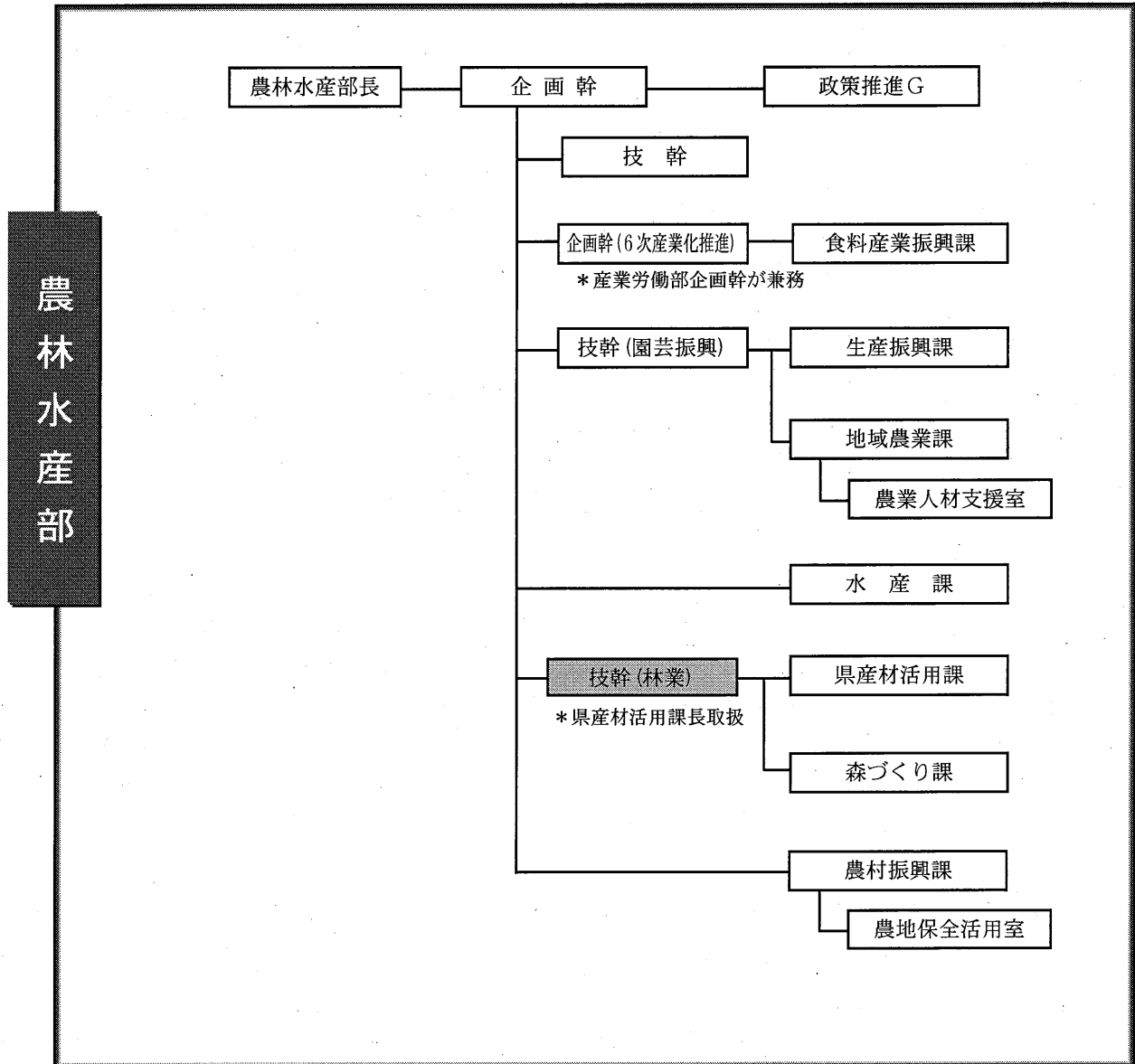
(26年度：6課→27年度：6課)



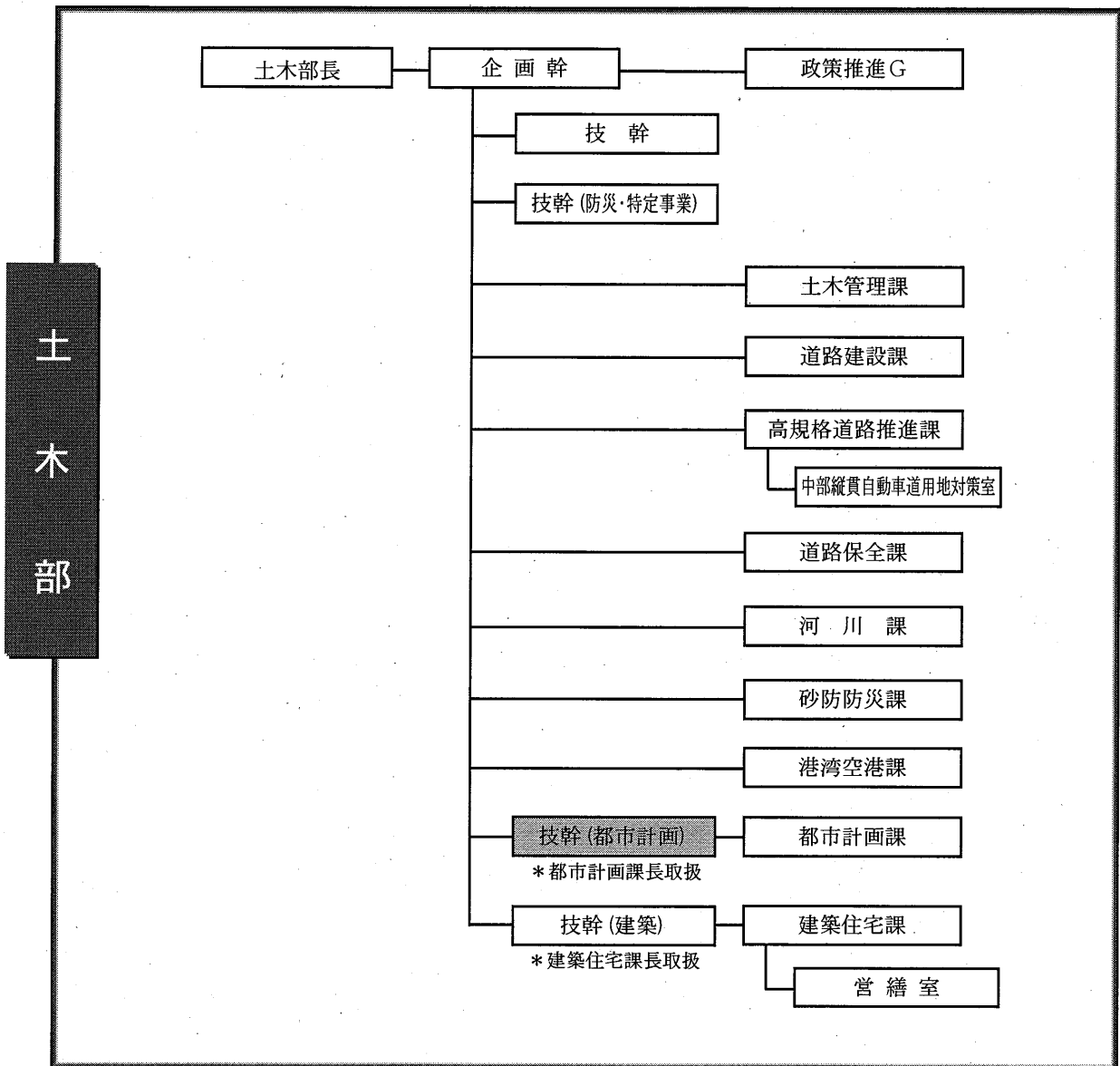
(26年度：3課→27年度：4課)



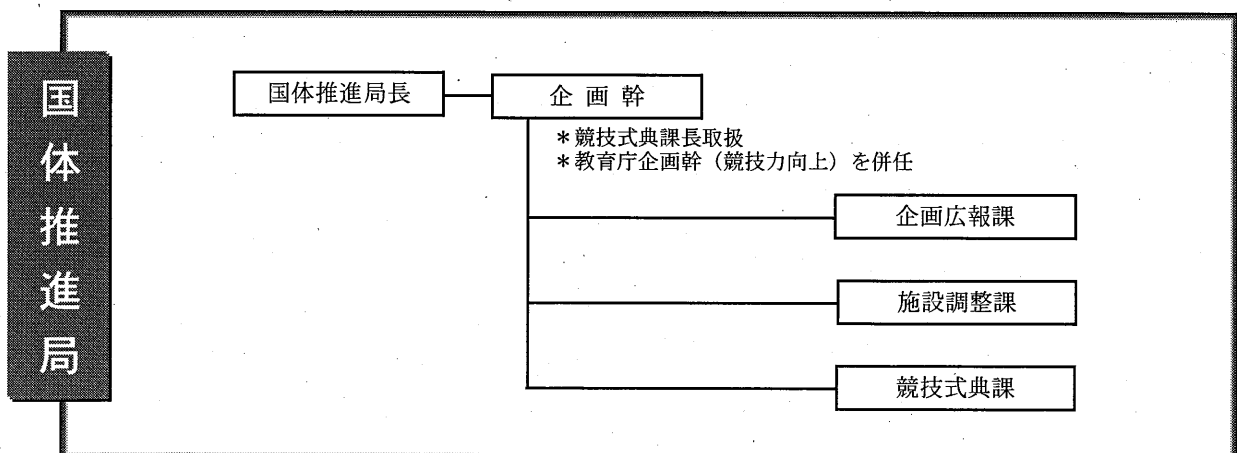
(26年度：7課→27年度：7課)



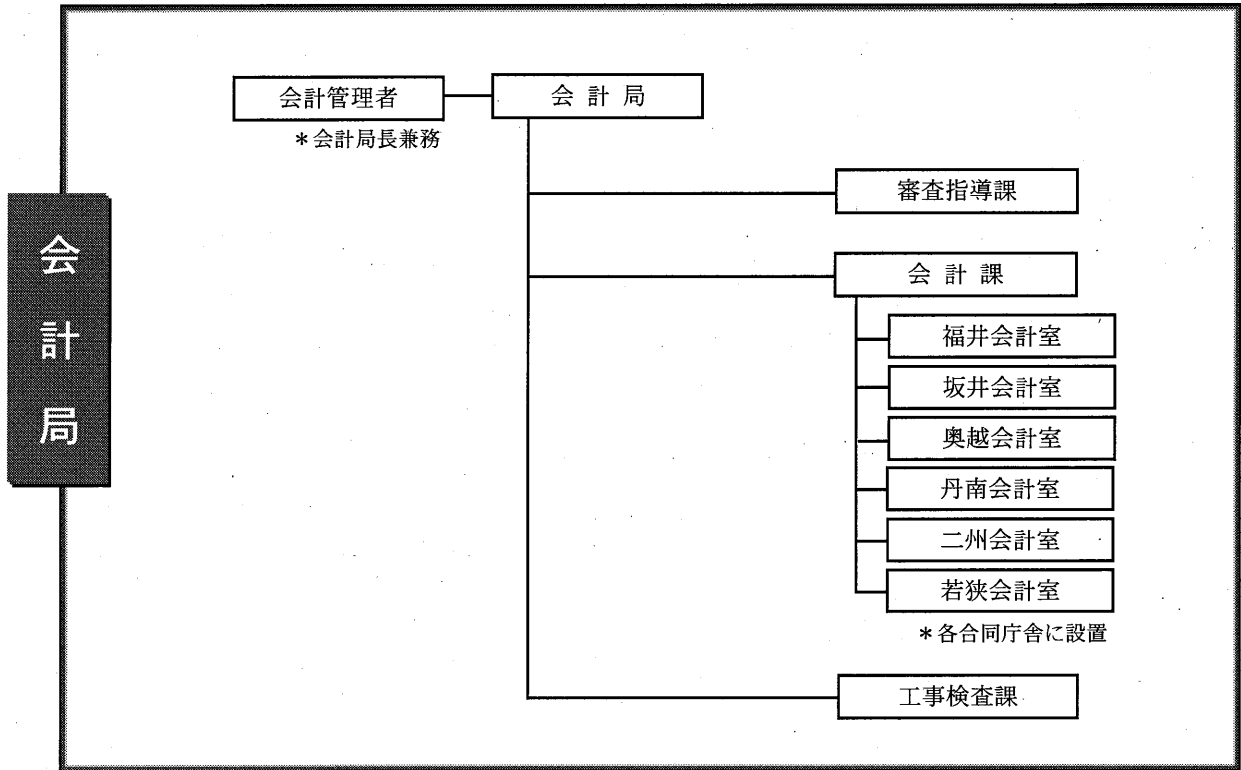
(26年度：9課→27年度：9課)



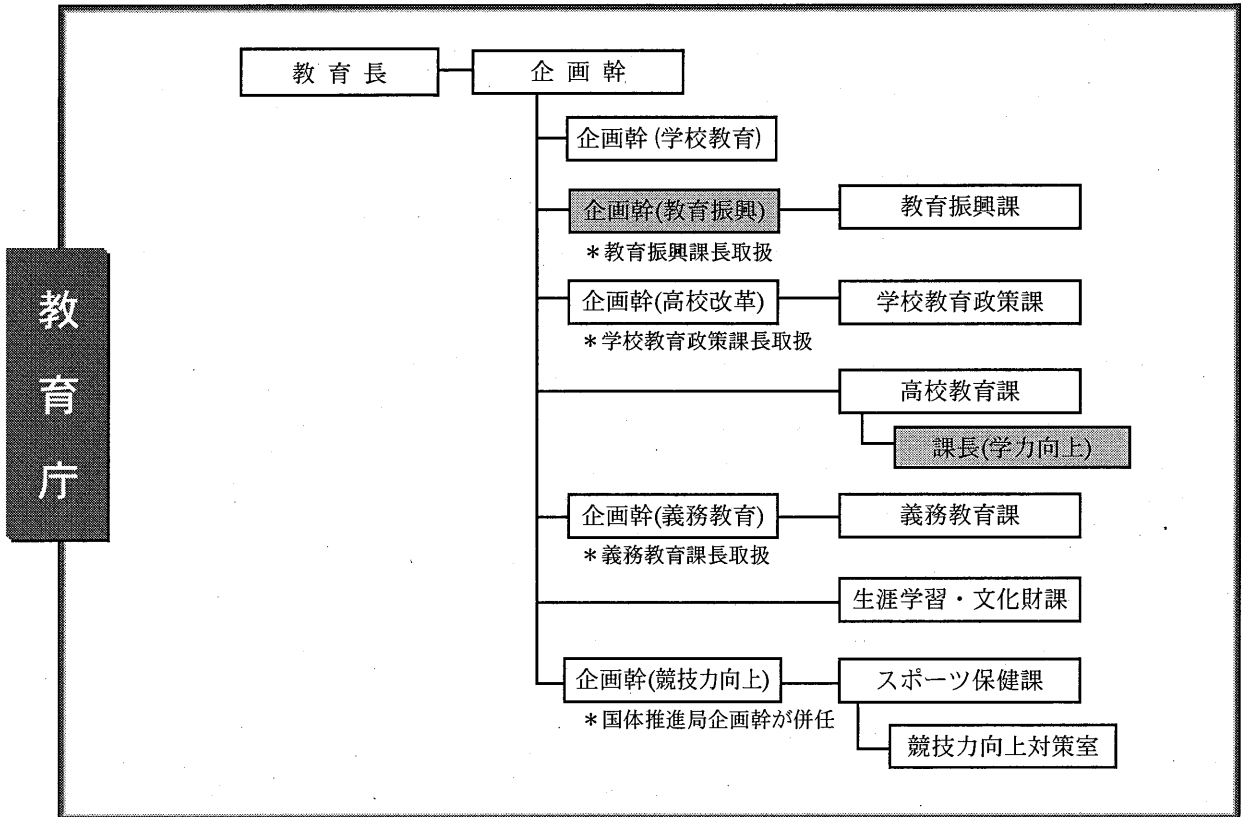
(26年度：3課→27年度：3課)



(26年度：3課→27年度：3課)



(26年度：6課→27年度：6課)



※本庁における課数 (知事部局と教育庁の合計)

26年度：65課 → 27年度：67課